

# ニューウェーブ **New Wave** No.23

市民と市のパートナーシップが創り出す新しい波

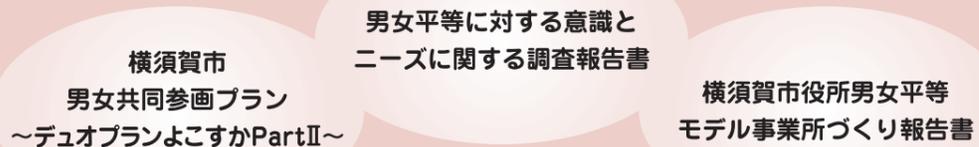
平成20年（2008年）3月25日発行

## 横須賀市男女共同参画プラン(第3次) ～デュオよこすかPartⅢ～

### 《先ず、隗より始めよ》

戦国策《燕策》にある故事。事を始めるには、まず自分自身から着手せよという意味。

## 条 例



横須賀市が取り組まなければ  
ならない課題を抽出し策定



## 横須賀市男女共同参画プラン(第3次) ～デュオプランよこすかPartⅢ～の誕生

### 横須賀市男女共同参画プラン(第3次)の目的

男女共同参画に関する分野別の横須賀市基本構想、基本計画を受け、市民・事業者・業者が《男女共同参画社会の実現》の重要性と必要性についての認識を共有し各々の役割を推進するためのプランです。

### 配偶者暴力防止法の 一部改正について

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」の一部改正法が平成20年1月11日に施行されました。主な改正点は以下のとおりです。

#### ○主な改正点

- 1 保護命令制度の拡充  
(1) 生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申立てができます。  
(2) 被害者に対する電話・電子メール等が禁止されます。  
(3) 被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。
- 2 市町村基本計画の策定
- 3 配偶者暴力相談支援センターに関する改正
- 4 裁判所からの支援センターへの保護命令の発令に関する通知

### 4月から DV相談窓口が変わります

女性に対する配偶者等からの暴力の相談窓口が変わります。4月から開館する「はぐくみかん」内のこども育成部青少年支援課が担当になります。

(電話 822-8307)

★電話番号は変わりません



### 講座等企画募集

☆市では市民主導型の啓発活動として、年に一回、男女共同参画の推進に資する講座・講演会等の実施を委託しています。

今回は、自主活動グループ『葉月の会』の企画で2月15日(土)『乗り越えよう! 家庭でのストレス』を開催しました。男女が共に自分らしく生き生きとした生活を送るために、家族関係の危機をどう乗り越えるか・・・。精神科医を講師に迎え、家族の出会い様々な局面を例に、生活の変化に伴う感情への対処方について学びました。

「葉月の会」…1999年発足。ジェンダーの視点に立ち、男女平等社会の実現を目的とする自主活動グループ。

※新年度の募集は広報よこすかに掲載しますので、講座等の企画・実施を行ってくださる市民グループの方、ぜひご応募ください。

- 図書は心、体、仕事、夫婦の本など女性関連がメインです。
- 資料は、男女共同参画に関する統計や自治体の取組計画など自由研究や調べ物にご利用ください。
- 数人で使えるテーブルもあります。

### 編集 後記

◆2007年の漢字に「偽」が一位になったように、日本の社会ではコンプライアンス（法令遵守）が崩壊してきているように感じます。今や語られ続けてきた安全神話は、自己責任で判断しなければいけない時代なのでしょう。

消費者の意識は“安くておいしい”から、“安全でおいしい”に変わりつつあります。生産者側にとっても食への信頼が失われることは、大変悲しいことです。「喉元過ぎれば熱さ忘れ」ということにならないよう、食の安全に対する意識はどちらも常に持ち続けたいと切に願います。

今号は編集委員の方にはお休みなさいで、人権・男女共同参画課で作成しました。

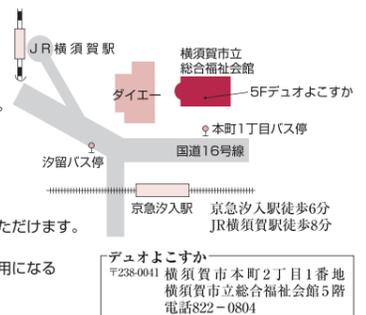
◎この広報紙は11,000部製作し、1部当たりの印刷経費は11円です。

### デュオよこすか

施設・交通のご案内

男性も女性も、社会の構成員として個性と能力を発揮できる社会。その実現のために、足掛かりにさせていただけるような施設を目指しています。

- 開館時間 平日・土曜日 9:00～21:00  
日曜日 10:00～17:00  
祝祭日 9:00～21:00  
休館日 年末年始（12月29日～1月3日）  
設備保守・点検のため臨時休館があります。
- 図書 貸し出しも行っています。  
期間 2週間  
冊数 3冊まで  
対象 個人
- パソコン 原則として、1時間単位でご利用できます。  
インターネットによる情報収集にご利用いただけます。
- ビデオ DVD デュオルーム内で観覧いただけます。  
貸し出しはいたしません。研修等にご利用になる場合は、ご相談ください。
- コピー 有料でご利用いただけます。



この広報紙の企画編集は、公募の市民の方によって支えられています。  
皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

横須賀市市民部人権・男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 ☎046-822-8228  
e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp  
ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/gender/

発行／横須賀市 市民部人権・男女共同参画課

★このリーフレットはご自由にお持ち下さい。